

[事案 2024-140] 契約内容変更請求

・令和 7 年 1 月 7 日 和解成立

<事案の概要>

円建て終身保険に移行される前の外貨建て終身保険に復旧することを求めて申立てのあったもの。

<申立人の主張>

令和 2 年 2 月に契約した外貨建て終身保険について、手続書類を送付していないにもかかわらず円建て終身保険に契約内容が変更されたことから、外貨建て終身保険に復旧してほしい。

<保険会社の主張>

個別事情に鑑み、申立人の請求を認諾することにより解決を図りたい。

<裁定の概要>

1. 裁定手続

裁定審査会は、当事者から提出された書面にもとづく審理を行った。

2. 裁定結果

上記手続中、保険会社より和解案の提示があり、裁定審査会において検討した結果、これを妥当と認め、申立人に提示したところ、申立人の同意が得られたので、和解契約書の締結をもって手続を終了した。